

「遺言書のすすめ」

一般的に遺言書というと、何かドラマにでも出てくるような暗いイメージをお持ちの方が多いのではないのでしょうか？中にはそのようなケースも稀にあるのかもしれませんが、通常はそのようなことはほとんどありません。ただ、この遺言書が無い場合に骨肉の争いとなり、遺産をどのように分けるか二進も三進もいかないというケースが見受けられます。したがって、遺言書はよほど考え方の偏ったものでない限り、あった方が望ましいと思います。

配偶者への感謝

家の安泰

兄弟姉妹間の公平な分配

以上を踏まえつつ、遺志を書面でのこし、その考え方を引き継がせることが大切です。また、相続税等の重要書類となるため、相続税がかかる方については、是非作成をお薦めします。相続税の課税方式変更により、相続税が広く課税される改正が目前となっており、不動産等の所有が多い方についても前向きにお考え下さい。

ポイントとしては

- 1．公正証書遺言書 確実性・安全性優先。*コストはかかる
- 2．遺留分を加味する。 思いやりの心。
- 3．後継者への財産の集中 家を守る。

詳細については個々にご相談下さい。備えあれば憂いなし、ご自分の意思表示ができる間に作成されることが大切です。